

万引への各地の取り組み

意見交換で熱心な議論

全国万引犯罪防止機構第2回総会では、北海道、栃木、東京、長野、福岡の5都道県で万引対策に取り組む担当者から、現状報告が行われた。

福岡県「青少年万引防止連絡協議会」事務局の植木末広福岡県警察本部少年課課長補佐

福岡では少年による万引が多く、一時は非行少年の3割を越えていました。そこで、青少年万引防止連絡協議会を立ち上げ、業界の方たちと相談しながら取り組んでいきます。最近は事務レベルでワーキングチームとして各業界代表の方に来ていただき、県警とともに対策を協議している。昨年は書店商業組合で、販売した図書に万防シールを貼るなど色々な取り組みをしながら、青少年の規範意識育成や全体的な万引抑止を図っている。今年は地域ぐるみの取り組みが必要ということ、少年啓発のボランティアの方をお願いして、街頭でパトロールをしています。こうした方たちと業

界の方が話をした結果、新たな取り組みとして、今年7月からパトロールの際に希望する店舗に廻っていたく準備をしています。みんなの目で青少年に注意を向けていることを見せることで、少年たちの万引を未然に抑止したいと考えています。

長野県「万引防止対策協議会連合会」の長野県警察本部少年課五十嵐誠氏

長野県の万引防止対策協議会は22地区あり、各地区の協議会長が集まり、長野県万引防止対策協議会連合会を組織しています。昭和55年に発足したのですが、現状は約1/3の地区が活発に活動、1/3が普通に活動、1/3は全く活動がなくなっています。地区です。昨年は3地区から連合会から退会して解散すると、の宣告がありました。長野県の万防協は小売店を中心に活動していますが、小売店の経営難などから活動が衰退してきました。そこで、地域密着型の万防協に変えようというところで、退会希望の3地区については、休会とすることで立て直そうとしています。現在、教育委員

会や警察、ボランティアや健全育成団体などに働き掛けをしています。地区活動は継続しながら、連合会では、ステッカーの作成・配布、啓発資料を作成して、学校や家庭への配布などを実施していきます。

東京都「子どもに万引きをさせない連絡協議会」の柴雅代東京都青少年・治安対策本部青少年課係長

東京都では、平成15年から子どもに対する万引防止対策を進めており、「子どもに万引をさせないための行動計画」策定などを行ってきました。そこでは、万引しにくい店舗作り、少年からの古物の買い取り時のルール、学校と警察との連絡制度で、万引については警察から学校へ必ず連絡するといったハード面、システム作りは整いつつあります。小売業の意識も非常に高いのですが、残念ながら平成17年、少年の万引による検挙補導件数は、過去十年で最高になりました。子どもたちは、万引はいけないことと知っていながら、友だちから誘われる、出来心、買い取る店があるため換金

目的でといった動機が散見されます。今年1月に東京都では、「子どもに万引をさせない連絡協議会」を作りました。PTAや教育関係者に参加いただき、普及啓発活動子どもと大人に対して徹底することを目的としています。保護者の意識もまだまだ低いのが実情です。東京都では、子どもに万引をさせないキャンペーンの展開を考えています。今年、啓発活動として、子ども向けと大人向けのリーフレットを2種類作成しました。子どもに対するリーフレットは、都内の国公私立全ての小学5年生と中学1年生に配布予定。大人に対するリーフレットは、小学5年生と中学1年生の保護者に配布予定です。子ども向けには、なぜ万引をしないといけないのか考えてみようということ、万引をした子どもの事例を掲載。その際のご両親やお店の方の気持ちに対する投げかけをしている。書店が困っている。独白なども載せ、子どもたちに万引について考えてもらう内容です。非行防止教室やセーフティ教室などで、子どもたち自身が絶対万引をやってはいけないと考えてもらい、

最終的には万引しない宣言を書ける内容となっています。大人向けには、子どもの万引の現状、規範意識の低下など、なぜ万引が危険なのかを認識してもらい、家庭の教育を振り返っていただくためのチェックリストを作っています。また、地域の人たちでどんなことができるのかを、具体例として紹介。その他、ポスターなども作成、今後区市町村などに配布予定。シンポジウムの開催も予定している。

栃木県「少年の万引防止対策会議」の篠原玲子  
栃木県警察本部少年課環境対策係長

栃木県では、昨年からは少年の万引犯罪についての対策を開始しました。昨年、万引被害の多い事業所をピックアップして、情報交換会を実施。学校、少年警察ボランティアなどと会議を行いました。少年犯罪は手口が容易で、動機が単純であるということから、万引は少年犯罪の代表的なものだとわかりました。万引を抑えれば、少年犯罪全てが少なくなるのではないかと。いうことで、万引を分析しました。栃木県では、

休みの日に万引が多い傾向があったので、学校の休み時期に合わせて、重点取り組み期間を3回設けて、キャンペーンや紙芝居を使った非行防止教室、少年指導員や少年警察ボランティアと警察官と一緒に店内を巡回するといった活動を実施。また万引しにくい店舗作りとして、全件通報をお願いして、8才や9才の小中学生でも検挙するという厳しい体制で取り組みを行った。その結果、昨年の少年犯罪は抑えることができた。県では、まだ万引防止連絡協議会が設立されていないので、色々な方の話を聞いて、仕組み作りを進めていきたい。親に対する教育を今後の重要な問題と考えており、今年には万引防止のチラシを制作、全ての中学校に配りました。新学期時期に親に渡して、子どもと一緒に見るといった形をとっていたいただきました。

北海道「万引防止ウィー  
ブネットワーク」の藤原  
幹夫  
マックスバリュー北  
海道総務部危機管理担  
当部長

お客様と情報交換して、どう万引を防止するかという観点から、お店とし

て積極的に通報すること  
を各小売業界にお願  
いしています。しか  
し現場においては、  
通報する処理の過  
程で、店には人手不  
足、忙しいといった  
問題があります。そ  
こで、道警と如何に  
処理を迅速にしてい  
ただけるのかという  
点について協議して  
いただいています。道  
警の生活安全部でも、  
被害額の問題などにつ  
いて地検と協議して  
いただきました。そ  
して、警察からは迅  
速に処理をします、  
お店の方には時間  
をかせませんとい  
った提言をいただき、  
店側もどんな小さな  
事案でも積極的に警  
察に通報するように  
しています。それが  
将来的には万引防  
止に繋がるのでは  
ないかと思  
います。当社が中心  
となり、各業界にそ  
れを周知徹底するた  
めの作業を進めてい  
くところ  
です。

#### 質疑応答

河上和雄理事長「東  
京都の方にお聞き  
します。小学校5年  
生と中学校1年生  
にリーフレットを配  
ることですが、ピッ  
クアップした理由は、  
配る際には親に直  
接なのか、子ども  
を通じてなのか、  
ただ配るだけなの  
か、そ

の際、何らかの万引  
についての注意をな  
さるのか聞かせて  
ください」

東京都「小学校5年  
生と中学校1年生と  
いうのは、小学校か  
ら中学校に入ると  
子どもの意識が大  
きく変わってくる  
という万防機構の調  
査結果も踏まえた  
上、中学生向け、小  
学生向けに内容が  
違うものを制作す  
る余裕がなかった  
ので、習う漢字な  
ども踏まえ、概ね  
小学5年生から中  
学1年生くらいの子  
どもが理解できる  
同じ内容で、今年  
はやつてみようとい  
うこと  
です。保護者に対  
しての配布方法  
ですが、各小学校  
に対して区市町村  
の教育委員会を通  
じて配布していま  
す。単に配布する  
だけではなく、で  
きればテキスト  
ト代わりに使  
って貰いたいとい  
うことです。部  
数は大人用29万  
部、子ども用23  
万部です」

福岡正行理事「福  
岡県の方には、非  
行少年の3割は万  
引とのことですが、  
この万引少年に対  
する追跡調査を含  
め、万引をした少  
年たちがより重い  
非

行に走っているか  
といったデータが  
あるなら教えてください。長  
野県の方には、1  
／3の活動が活  
発な地区では、万  
引件数が少ないと  
いった地域ぐる  
みの活動が功を奏  
しているのか。東  
京都の方には、つ  
い出来心でやると  
の意見もあ  
ります。十数年前  
から子どもは平気  
で嘘をつく確率  
が高くなったと見  
ていますがどう  
でしょうか。そ  
して、買い取り  
業者を完全に潰  
すことができる  
のか。3点目と  
して、今回のリー  
フレットに、万引  
は犯罪ですとい  
うことを記して  
いるのでしょうか。  
栃木県の方には、  
万引の件数が減  
ったとの話があり  
ましたが、保護  
者、万引をした子  
ども、担任教師、  
警察の4者協議  
で子どもたちに  
いけないこと  
に対するルール  
作りが確立され  
ているかにつ  
いて教えてください」

福岡県「福岡では、  
非行少年補導の  
人員が、年間9  
千名程  
います。そのうち  
の3割近くとお  
話しましたが、  
昨年は若干減  
りました。22%  
程度が万引  
です。万引の少  
年の中で、その  
他の非行に走  
った少年の割合  
は手元の資料に  
なくわかりませ  
んが、9千名の  
約3割が再犯の  
少

年です」

長野県「活動が活発なエリアで、万引が減少しているといったデータはありません。ただ、長野県では少年の万引がここ2年でだいぶ減っています。活発な地域の活動内容は、少年警察ボランティアと連携してパトロールを実施します。また、万防協を再構築して、コンビニを多く会員に勧誘。万引防止ポスターを作成して、展示をするといった活動をしています。長野県では万引防止モデル基準を作り、万引防止モデル店を指定しています。モデル店の減少率は、普通の店の減少率より2倍程度高いという結果が出ています」

東京都「出来心の件ですが、大人用のリーフレットに子どもはこんな理由で万引をしています。買った例を載せています。買い取り業者を潰すことができるかという点ですが、「万引をさせないための行動計画」では、潰すというのではなく、18才未満の子どもから買い取りをする場合は、保護者の同意を得るというルール作りをしました。東京都の健全育成条例を改正して、既に施行されています。保護者のリーフレ

ットに、万引は犯罪ですといった文言があるかという点ですが、子ども用にも大人用にもあります。窃盗罪であることも明記しています」

栃木県「保護者と子ども、学校との関係については、現場でどれくらいの時間が取れるかによります。警察に通報していただくということは、保護者とお子さんについては何度か警察に来ていただき、色々取り調べをする段階で、自分のやったこと、これからのことを考えていただく時間をつき打っていると思います。また、学校とは協定を結んでおり、情報を共有するという形をとっています。万引犯罪や学校が色々な事件を把握した場合は、警察との連携をとっています。ただ、被害店舗などに対して、みんなで考えるところという時間はあまりとっていません。これについては、家庭裁判所においてから、万引など言い渡しがある時、少年の調査が終わった後、書店業組合の方などに来ていただき、万引被害があることでどんな風に困っているか、どれくらい大きな被害があるかといった話を聞いてもらっています。その後、家裁での結

果を言い渡しする取り組みをしています」

加藤和裕理事「万防機構に対する活動の要望は。また、地域での活動をより促進するため何を求めていますか」

福岡県「アーカイブの構築について、内容の充実をお願いしたい」

長野県「全国組織として表彰制度を設けることで、地域活動の士気が上がるのではないだろうか」

東京都「聞いてもらい親に、我々の声が届かない点が課題と感じています。こうした点について、一緒に考えていただき、活動していただければと思います」

栃木県「実施されている実態調査が、大変参考になります。今後も調査の継続をお願いします」